

# 令和5年度第2回北海道地方独立行政法人評価委員会 議 事 録

## 1 開催日時

令和5年8月28日（月） 14時50分～15時25分

## 2 開催場所

道庁別館地下1階大会議室A  
（札幌市中央区北3条西7丁目）

## 3 出席者

### 【評価委員】

委員長	安藤 誠悟	（弁護士、弁理士）
副委員長	才原 慶道	（国立大学法人北海道国立大学機構 小樽商科大学商学部教授）
委員	伊藤実枝子	（株式会社コンフィ 代表取締役）
委員	大森 義行	（札幌大学 学長）
委員	木原真由美	（中小企業診断士）
委員	田中 慎也	（公認会計士）
委員	成田 吉明	（医療法人溪仁会 理事長）
委員	篠本 智之	（国立大学法人北海道国立大学機構 小樽商科大学大学院 商学研究科教授）
委員	山本 一枝	（株式会社ウェザーコック 専務取締役、 一般社団法人北海道中小企業家同友会産学官連携研究会 （HoPE）共同代表）

### 【欠席委員】

委員 上田 佳代 （国立大学法人北海道大学大学院 医学研究院教授）

### 【事務局】

北海道総務部教育・法人局長		成田 正行
北海道総務部教育・法人局 法人団体課	大学法人担当課長	窪田 善則
〃	〃 主幹	荻原 英之
〃	〃 主査	萩尾 涼
〃 総合政策部次世代社会戦略局	科学技術振興課長	西海 健
〃	〃 科学技術振興課主幹	大島 司
〃	〃 主査	朝倉 晃代

## 4 議事

- （1）令和4年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果について
- （2）北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果について
- （3）令和4年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表等に係る知事の承認に関する

意見について

- (4) 令和4年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果(案)に対する意見について
- (5) 令和4年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表等に係る知事の承認に関する意見について
- (6) その他

## 5 配付資料

- 資料1-1 令和4年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果の概要
- 資料1-2 令和4年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果
- 資料2-1 北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果の概要
- 資料2-2 北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果
- 資料3 令和4年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表等に係る知事の承認に関する意見について
- 資料4 令和4年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果(案)に対する意見について
- 資料5-1 令和4年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果の概要
- 資料5-2 令和4年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果
- 資料6 令和4年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表等に係る知事の承認に関する意見について

## 6 議事内容

### 議事(1) 令和4年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果について

(安藤委員長)

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。まず、報告事項であります議事(1)の「令和4年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果について」、事務局から報告をお願いします。

(事務局：法人団体課)

令和4年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果について報告します。資料1-1の概要版をご覧ください。

まず「1 業務実績の評価」と「2 評価方法」では、業務実績に関する評価の根拠規定と評価の方法などについて記載していますが、法人から提出された業務実績報告書をもとに、公立大学部会では、7月31日にヒアリング及び意見交換、8月22日に審議を行い、評価結果を決定したところです。

次に「3 評価結果」の「(1) 全体評価」ですが、「教育」、「研究」、「附属病院」など、中期目標に掲げる9項目について評価を行ったところ、「Ⅳ 順調に進んでいる」が4項目、「Ⅲ おおむね順調に進んでいる」が1項目、「Ⅱ やや遅れている」が4項目

となり、総合的に勘案すると、令和4年度の業務実績は「おおむね順調に進んでいる」と認められる、としました。

また、評価委員会からの意見として、「令和5年度は、進捗がやや遅れている項目や目標に達していない項目について、改善に取り組み、第3期中期目標期間での達成を目指していただきたい。」と記載しています。

次に、「(2) 項目別評価(主な取組)」ですが、9項目それぞれの主な業務の実施状況について記載しています。

「4 社会貢献」では、一部の項目において設定した数値目標に達しなかった指標はあったものの、道内における新型コロナウイルス感染症に係る入院調整業務や宿泊療養施設における相談医・オンコール対応等について、医師等を派遣するとともに、新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場への医師等の派遣や抗原定量検査を行ったほか、エクモ治療を含む重症患者に対する集学的治療を行ったことなどを評価したところです。

また「8 自己点検・評価及び情報の提供」では、内部質保証方針などにに基づき、各所属等において自己点検・評価を実施し、令和6年度に受審する大学認証評価については、認証評価機関を変更するなど体制の整備を行い、附属病院においては、公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価に基づく改善に取り組みましたが、「一部の項目に改善すべき点があり認定留保となっていることから、今後の審査に向け引き続き取り組み、速やかに認定されることを期待する」旨の意見を記載しております。

3ページ目には、参考として、法人の自己点検・評価と評価委員会の検証・評価結果を一覧表に整理しております。

評価結果の本体については、資料1-2として配付していますが、後ほどご覧いただきたいと思います。

令和4年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果の報告は、以上です。

(安藤委員長)

ただいま報告のありました内容について、ご質問等がある方は挙手をお願いします。

(安藤委員長)

私から一点教えていただきたいのですが、項目別評価の「5 国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置」のところで、法人自己点検と評価委員会の評価で、ここだけ1カ所「A」が「B」になっているところがあるのですけれども、ここは評価委員会として何か気になる点があったのでしょうか。

(事務局：法人団体課)

資料2-2「中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果」の23ページの「5 国際交流及び国際貢献に関する目標」の右側の評価委員会の欄に、評価委員会のコメントをさせていただいております。中ほどに表がありますが、札幌医科大学として2項目の数値目標を設定していますが、その中で海外留学率は、最終的には10%以上の目標となっている中で、これまで1%台で推移してきていて、ほぼ足踏みが続いていて10%に近づいていないのではないかとということもございまして、今回このような部会としての評価につながったということもございまして。

(才原副委員長)

去年も、1.6%で、「A」で自己評価がきたものを「B」に下げています。今回は1.8%で0.2%上がったからと「A」で自己評価がきたところを、そのまま「A」というわけにはやっぱりいかないだろうという、そういった判断がございまして。

(安藤委員長)

目標値は10%以上ですからね。わかりました。ありがとうございます。

(安藤委員長)

他に何かご質問等ございますか。

では、議事(1)の令和4年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果についての報告は、これで終了といたします。

## 議事(2) 北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果について

(安藤委員長)

続きまして、議事(2)の「北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果について」事務局から報告をお願いします。

(事務局：法人団体課)

中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果について報告します。資料の2-1をご覧ください。この評価につきましては、平成30年4月1日から地方独立行政法人法が改正されたことに伴い新たに実施することとなったものであり、本年4月に開催されました評価委員会において、その実施要領の策定についてご審議・決定いただいたところでです。

「1 業務実績の評価」と「2 評価方法」につきましては、先ほどの年度評価と同様、評価の根拠規定、評価の方法などについて記載しており、7月31日のヒアリング及び意見交換、8月22日に審議を行い、評価結果を決定したところです。

次に「3 評価結果」の「(1) 全体評価」ですが、4ページ及び5ページにございます「(参考) 項目別評価一覧表」の一番右側の欄に記載のとおり、「教育」、「研究」、「附属病院」など中期目標に掲げる9項目について評価を行ったところ、「Ⅱ やや遅れている」が4項目あるものの、「Ⅳ 順調に進んでいる」が3項目、「Ⅲ おおむね順調に進んでいる」が2項目となるほか、新型コロナウイルス感染症の影響下において、入院調整業務やワクチン集団接種会場への医師等の派遣等、本道の地域医療体制の確保に向け積極的な役割を果たしてきたことなどを総合的に勘案し、中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績については「中期目標の達成に向けて概ね順調に進んでいる」と認められる、としました。

次に「(2) 項目別評価(主な取組)」ですが、9項目それぞれの主な業務の実施状況について記載しており、主なものとしまして、「1 教育」では、アドミッション・ポリシーに沿った能力、意欲及び適性を持った優れた人材の確保のため、志願者の動向分析、学生の選抜方法の改善、高大接続事業等の取組を進めたこと。「2 研究」では、再生医療等製品「ステミラック注」の実施許諾料を原資とした「重点研究支援事業」を創設したほか、研究戦略及び推進方策を策定、推進する意思決定機関・司令塔として先端医療研究推進センターを設置するなど、研究基盤の強化を図ったこと。「3 附属病院」では、診療拠点病院として中核的な役割を果たしているほか、手術支援ロボットを活用した高度専門医療の提供や急性期脊髄損傷の神経再生医療の実施に加え、脳梗塞の神経再生医療の治験についても実施をしたこと。「4 社会貢献」では、先ほども申し上げたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響下において、本道の地域医療体制の確保に向け積極的な役割を果たしたこと。などの取組を記載しております。

また本評価では、残る期間に法人が解決すべき課題等の明確化を図ることも目的としており、業務実施状況について検証・評価を行った結果、一部の項目において現時点で指標・数

値目標に達していない項目があったことから、「中期目標の達成のためには遅れている」と評価した項目について、3ページの「4 主な課題、改善事項等」に4点、記載しております。

1つ目、「3 附属病院」については、「病院経営改善に向けた不断の取組」に関し、「医薬材料費の割合」、「病床利用率」についていずれも目標値に達しておらず、「医薬材料費の割合」については病院経営の大きな課題の一つであることから、今後、共同購入の活用や価格交渉の強化等に努めること、「病床利用率」については、病棟改修工事終了後には、全病床の利用が見込まれることから、いずれも中期目標の達成に向け取り組んでいただきたい旨記載をしております。

2つ目、「4 社会貢献」については、「地域の保健福祉の向上の取組」に関し、「各種審議会委員への就任件数」及び「講師等派遣件数」についていずれも目標値に達しておらず、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による依頼の減少もありましたが、審議会委員等への就任を依頼しやすい環境整備など、これまでの取組を踏まえた課題の整理を行い、中期目標の達成に向け取り組んでいただきたい旨記載をしております。

3つ目、「5 国際交流及び国際貢献」については、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく海外渡航が困難であったことから、対応可能な手段を検討し代替策を講じて実施しましたが、代替策を考慮しても目標値に達しておらず、渡航制限の緩和以降、対面による国際交流が再開されていることから、新たな大学との大学間交流協定の締結に努めるとともに海外留学率の向上を図るなど、中期目標の達成に向け取り組んでいただきたい旨、記載をしております。

4つ目、「7 財務内容の改善」については、「外部研究資金の獲得などの自己収入の確保による財務基盤の強化」に関し、「科学研究費補助金の申請数」について目標値に達しておらず、今後科学研究費の申請実績を教職員評価に反映させるなどの取組を予定しているとのことであり、中期目標の達成に向け取り組んでいただきたい旨記載をしております。

最後に、同じく3ページ、「5 次期中期計画の策定に向けて」ですが、第3期中期計画では全ての項目に指標・数値目標を設定し、より客観的、定量的に自己点検・評価を実施してきたところですが、初年度から目標値に達しない項目も見受けられたため、次期中期計画の策定に当たっては、より適切な指標・数値目標を設定し、人間性豊かな医療人の育成や道民の皆様に対する医療サービスの向上に努めるとともに、国際的・先進的な研究を進め、最高レベルの医科大学を目指していただきたいとの意見を付しております。

4ページ、5ページには、参考として法人の自己点検・評価と、評価委員会の検証・評価結果を一覧表に整理しております。

評価結果の本体については資料2-2として配付していますが、後ほどご覧いただきたいと思っております。

中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果の報告は、以上です。

(安藤委員長)

ただいまご報告のありました内容について、ご質問等がある方は挙手をお願いいたします。

特にご質問等ないようですので、議事(2)の北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果についての報告は、これで終了いたします。

**議事(3) 令和4年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表等に係る知事の承認に関する意見について**

(安藤委員長)

続きまして、議事(3)の「令和4年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表に係る知事の承認に関する意見について」事務局からご報告をお願いします。

(事務局：法人団体課)

令和4年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表に係る知事の承認に関する意見について、報告します。資料3をご覧ください。

まず、「(1) 法的根拠」ですが、地方独立行政法人法の規定に基づき、法人は財務諸表に係る知事の承認を受けなければなりません。知事の承認にあたって、道の評価委員会条例の規定に基づき評価委員会が調査・審議することとされています。

次に「(2) 評価委員会の意見」ですが、公立大学部会において、法人から提出された財務諸表について各種数値の確認や法人からのヒアリングなどを経て審議を行った結果、「意見なし」との結論に至りました。

令和4年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表に係る知事の承認に関する意見の報告は以上です。

(安藤委員長)

ただいまご報告のありました内容について、ご質問等がある方は挙手をお願いします。

特にないようですので、議事(3)の令和4年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表等に係る知事の承認に関する意見についての報告は、以上で終了となります。

<b>議事(4) 令和4年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果(案)に対する意見について</b>
--

(安藤委員長)

続きまして、議事(4)の「令和4年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果(案)に対する意見について」事務局から報告をお願いします。

(事務局：科学技術振興課)

令和4年度 道総研の業務実績に関する意見について報告します。資料4をご覧ください。

知事が道総研の業務実績に関する評価を行うときは、あらかじめ評価委員会の意見を聴くこととなっていることから、評価委員会へ「道総研の業務実績に関する評価結果(案)」に対する意見を諮問しました。知事からの諮問を受け、試験研究部会では、道総研から提出された「令和4年度 業務実績報告書」をもとに7月27日にヒアリングを行い、事務局から提出された「令和4年度 道総研の業務実績に関する評価結果(案)」をもとに8月4日に審議を行い、「コンプライアンスの徹底に当たっては、職場研修などの取組を繰り返し実施し、職員のコンプライアンス意識の徹底に真摯に向き合うべきである。」「情報セキュリティ管理に当たっては、管理体制の徹底ほか情報セキュリティ研修などの取組を何度も実施するなど、情報資産管理の徹底に十分に取組むべきである。」との意見を道へ答申しました。道では、評価委員会からの答申を受けて、意見を反映させた評価結果(案)を道庁関係課を構成員とした「道総研運営支援検討会議」において審議し、決定しました。

続きまして評価結果の内容について報告します。資料5-1の概要版をご覧ください。

まず「1 主旨」では、業務実績に関する評価の根拠規定と道が評価するに当たって、評価委員会からの意見を踏まえて実施することについて記載しています。

次に「2 評価結果」の「(1) 全体評価」については、「研究の推進及び成果の普及・活用」など中期目標に掲げる項目について評価を行ったところ、『Ⅳ 順調に進んでいる』が3項目、『Ⅲ おおむね順調に進んでいる』が1項目、『Ⅱ やや遅れている』が1項目となり、総合的に勘案すると、令和4年度の業務実績については『おおむね順調に進んでいる』と認められる、としました。

「(2) 項目別評価」については、5項目それぞれの主な業務の実施状況について記載しています。

「1 研究の推進及び成果の普及・活用」につきましては、「研究成果の発信・普及」の評価項目において数値目標を下回ったことから「Ⅲ」評価となっておりますが、「知的財産の管理・有効活用」において、企業等へ特許等の利用促進を図るとともに、道及び農業団体等と連携して新品種の利用の促進を図ったことなどは評価できる、としております。

「2 総合的な技術支援、連携の推進及び広報機能の強化」につきましては、「技術相談、技術指導等の実施」で、総合相談窓口等において、道民や企業等からの様々な問い合わせや相談に対応し、研究成果等の情報を相談者に提供するとともに、技術指導や依頼試験、設備使用等への展開を図ったことなどは評価できる、としております。

「3 業務運営の改善及び効率化」につきましては、「事務処理の簡素化等」において、「事務改善に関するガイドライン」に沿った取組を徹底するとともに、働き方改革の取組を通じて事務処理の簡素化等に資する取組を実施したことなどは評価できる、としております。

「4 財務内容の改善」につきましては、「管理経費の節減」において、小売電気事業者が実施する節電プログラム促進事業に参加するなど、管理経費の節減に取り組んだことなどは評価できる、としております。

「5 その他業務運営」につきましては、「コンプライアンスの徹底」及び「情報セキュリティ管理」の2項目で、取組が十分ではないと評価したため、「Ⅱ」評価となっております。評価委員会からの意見を踏まえ、「コンプライアンスの徹底」においては、職場研修などの取組を繰り返し実施し、職員のコンプライアンス意識の徹底に真摯に向き合い、取り組んでいく必要がある、「情報セキュリティ管理」においては、管理体制の徹底ほか情報セキュリティ研修などの取組を何度も実施するなど、情報資産管理の徹底を十分に図る必要がある、との意見を記載しています。

裏面のページをご覧ください。参考として、道総研の自己点検・評価と知事評価の検証、項目別評価結果を一覧表に整理しております。

評価結果の本体については、資料5-2として配付しておりますが、後ほどご覧いただきたいと存じます。

令和4年度 道総研の業務実績に関する意見の報告は以上です。

なお、道総研の中期目標期間見込評価につきましては、令和2年から令和6年の中期目標期間の5年目である令和6年度に行うこととなっております。次期中期目標の策定準備のため、1年前倒して今年度中に見込評価(案)を作成し、試験研究部会の委員の皆さまよりご意見をいただいたところですが、正式には来年の4月に道総研から中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績報告書が提出された後に、改めて部会委員の皆さまからご意見をいただき、その後の評価委員会において見込評価結果をご報告させていただく予定となっておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

(安藤委員長)

ただいま報告のありました内容について、ご質問等がある方は挙手をお願いいたします。

特にないようですので、議事(4)の令和4年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果(案)に対する意見についての報告は、終了いたします。

## 議事（５）令和４年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表等に係る知事の承認に関する意見について

（安藤委員長）

続きまして、議事（５）の「令和４年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表に係る知事の承認に関する意見について」事務局から報告をお願いします。

（事務局：科学技術振興課）

令和４年度道総研の財務諸表に係る知事の承認に関する評価委員会の意見について報告します。資料６をご覧ください。

まず「１ 法的根拠」につきましては、先ほど公立大学部会から説明された内容と同様になりますので、説明は省略させていただきます。

「２ 評価委員会意見」につきましては、試験研究部会において、道総研から提出された財務諸表について各種数値の確認や法人からのヒアリングなどを経て審議を行った結果、『意見なし』との結論に至りました。

令和４年度 道総研の財務諸表に係る知事の承認に関する意見の報告は以上です。

（安藤委員長）

ただいま報告のありました内容について、ご質問等がある方は挙手をお願いします。

特にないようですので、議事（５）の令和４年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表等に係る知事の承認に関する意見についての報告は、これで終了します。

## 議事（６）その他

（安藤委員長）

最後に議事（６）のその他ですが、議事全体を通して何かご発言等がある方は挙手をお願いします。

（山本委員）

資料１－２「令和４年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果」の８ページの「業務運営の改善及び効率化」の評価項目番号No. 44のところで、「管理職に占める女性の割合が24.2%であり、目標値の22%以上を達成したことは評価できる」とございまして、これが非常に良い数字が出ておりますので、私も高く評価したいと思います。ぜひ道総研の方も同じような取組をしていただければというふうに考えております。

（安藤委員長）

ありがとうございます。他に何かご発言等はございますか。

特にないようですので、これで本日の第２回評価委員会の議事を終了します。

以上